

## プレミアパネル提供基準

当社は、プレミアパネル利用規約(以下「規約」といいます)に基づき以下の通りプレミアパネル(以下「本サービス」といいます)の提供基準(以下「本基準」といいます)を設けることとします。

### はじめに

- ・ dポイントクラブは、当社とdポイントクラブ会員(以下、本基準において「アンケート対象者」という)との友好な関係を維持することを目的に運営されています。アンケート調査等の内容、および依頼者の活動その他依頼者の本サービス利用目的が、当社の前記目的を妨げるようなものである(またはその虞がある)と当社が判断した場合、当社は、依頼者に対し本サービスの提供をお断りすることがございます。
- ・ 依頼者は、本サービスの利用にあたり、アンケート調査等の内容、および依頼者の営業活動その他依頼者の本サービス利用目的が本基準を満たすことを保証します。
- ・ 本基準はあくまでも目安であり、これらの基準に合致する内容であれば、ただちに当社が本サービスを提供することを依頼者にお約束するものではなく、当社のビジネスとして総合的な判断から提供をお断りする場合があります。
- ・ また、アンケート調査内容等が提供された後、当該内容等が本基準に反するもしくはその虞があることが判明した場合、当社は当該内容等の提供等を停止することができるものとします。
- ・ 当社は、本基準を、アンケート対象者のニーズ、社会情勢、運営方針の変更などをふまえて、依頼者へ事前に通知したうえで変更することがあります。

### 提供基準

1. 依頼者は、本サービス利用のお申込みにあたり、次の各号をすべて満たす必要があります。
  - (a) 法人又は当社が法人に準ずると認める団体であること。
  - (b) 以下に該当しない団体であること。
    - ・ 自らの役員に暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という)の構成員がいる団体。
    - ・ 反社会的勢力の構成員が自らの経営に実質的に関与している団体。
    - ・ 取引先に反社会的勢力(実質的に関与している者等含む)が存在する団体。
    - ・ 反社会的勢力に対して資金を提供又は便宜を供与する等、反社会的勢力の維持運営に協力、関与している団体。
    - ・ 自らの役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している団体
  - (c) 本サービスの成果等を用いて、自らもしくは第三者を利用して以下の行為を行わないこと。
    - ・ 脅迫的な言動又は暴力行為

#### 4.0 版 (H30.5.1)

- ・法的な責任を超えた不当な要求行為
- ・風説を流布し偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損する行為
- ・当社の業務を妨害する行為
- ・当社の社会的信用、名誉を毀損する行為
- ・社会倫理に沿わず、関係法規に反する行為
- ・アンケート対象者、当社その他の第三者に損害を与える行為
- ・その他前各号に準ずる行為

(d) アンケート調査内容(アンケートサイトにおいて利用する写真、画像、イラスト、文章等および商標、ロゴマーク等を含みます)の内容が次の各項目をすべて満たすこと

なお、依頼者がオプションサービスを利用する場合、依頼者の商品・サービスに関するWeb サイト等、DM 等についても同様とします。

また、一旦提供等された後に内容を変更する場合においても、本基準を全て満たす必要があります。

- 良識のあるもので、アンケート対象者の信頼に背くものではないこと  
〈実施しない内容の具体例〉
  - 虚偽または不正確な表現のもの
  - 公序良俗に反するもの
  - 非科学的または迷信に類するもので、アンケート対象者を迷わせ、負担を与える恐れがあるもの
  - 政治団体、宗教団体などへの加入を誘引、または寄付を求めるもの
  - 通常知覚出来ない技法により、アンケート対象者の潜在意識に働きかける表現(サブリミナルなど)を用いたもの
  - ドコモの承諾無しに、当該内容をドコモが推薦、補償しているかのような表現を用いたもの
  - 社会風俗に著しい悪影響を与える恐れのあるもの
  - 多数のアンケート対象者に不快感を与える恐れのあるもの
  - 多数のアンケート対象者に性的感情を害する裸等の画像を含むもの
- 品位に欠け、他人・他社を中傷したり、名誉を傷つけたりするものではないこと  
〈実施しない内容の具体例〉
  - 他人・他社の中傷、名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、業務妨害となる恐れのあるもの
  - 人種、国籍、職業、性別、境遇、思想、信条、精神的、肉体的障害等により不正に差別したり、差別を助長したりするもの
  - 当社の提供する商品・サービスを不当に否定、または中傷するもの
- 社会倫理に沿うもので、関係法規に反すものではないこと  
〈実施しない内容の具体例〉
  - 犯罪その他の法令違反行為を推奨、肯定、もしくは助長する恐れのあるもの
  - わいせつ物、児童ポルノの売買、売春、児童買春を助長する恐れのあるもの

#### 4.0 版 (H30.5.1)

- 賭博を行い、または富くじの売買等を肯定もしくは助長する恐れのあるもの
- 無限連鎖講、マルチ商法を行うもの
- 盗難、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他の犯罪等により入手した商品等の売買等を行うもの
- 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害する恐れのあるもの  
(商品等の売買等を行うもの)
- 覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物、劇薬の使用を肯定もしくは助長する恐れのあるもの
- 国際親善を害する恐れのあるもの
- 特定商取引法、公職選挙法その他の法令諸規則に違反しないこと
- 他人の名義を語るもの
- 当社または第三者の肖像、商標、著作物等を権利者の承諾を得ることなく無断で使用したもの

#### ○ 青少年の健全な育成を妨げるものではないこと

〈実施しない内容の具体例〉

- 射幸心や購買欲を過度に煽る恐れのあるもの
- 青少年の健全な育成に対して配慮することなく、暴力など個人の生命、身体の安全を害する恐れのある反社会的な行為を肯定・礼賛する表現を用いたもの
- 青少年が模倣した場合に、生命、身体の安全を害する可能性がある場合にあらかじめ注意を呼びかける等の処置をとらないもの
- 健全な社会通念に反し、品性を損なうような表現のもの

#### ○ アンケートとして実施するのに不適切なものではないこと

〈実施しない内容の具体例〉

- 十分な情報量のないもの
- 選択肢が論理一貫性に欠けるもの
- 特定の企業、団体などに属するユーザーだけをサービスの対象としているもの
- 特定の個人などが趣味として運営しているもの

2. 依頼者の依頼に基づき当社がアンケート対象者に送付する依頼者の商品サンプル等について、依頼者は次の各号を満たすことを保証します。

(a) アンケート対象者の生命、身体または財産に被害を生じさせまたはその虞のある欠陥を有していないこと。

(b) 薬物取締法その他関係法規に基づき、譲渡、使用等が一般的に禁止されているものでないこと。

以上